

川崎市とどろきアリーナにおけるレジオネラ属菌の検出に伴う  
スポーツサウナ室の使用休止について

## 1 概要

川崎市とどろきアリーナにおいて、平成30年10月25日（木）にスポーツサウナ室の浴槽から採水し、実施した水質検査（培養検査）の結果、「川崎市公衆浴場法施行条例及び同施行細則」で示される基準値を上回るレジオネラ属菌が検出されました。

これに伴い、安全性が確保されるまでスポーツサウナ室の使用を休止します。

## 2 経過

10月25日（木）○中原区役所衛生課（以下「衛生課」という。）による採水

10月31日（水）○衛生課から、指定管理者（とどろきスポーツ文化パートナーズ）へ  
10月25日に採水した水質検査（培養検査）の途中経過を口頭通知（基準値を上回るレジオネラ属菌の検出）

○通知を受け、スポーツサウナ室の使用を停止

11月 1日（木）○午後、消毒洗浄を完了

11月 2日（金）○衛生課から、指定管理者へ10月25日の採水に関する検査結果（確定）を通知

○衛生課による立入検査と再度の採水

## 3 10月25日の採水に関する検査結果

箇所	分析値	基準値
浴槽	10 CFU/100ml	10未満 CFU/100ml

## 4 今後の対応等

(1) 再検査の結果、安全性が確保されるまでスポーツサウナ室の使用を休止します。なお、ロッカールーム内のシャワーは引き続きご利用いただけます。

(2) これまでのところ、体調不良を訴える利用者はなく、また、当該施設の利用との関連を疑う感染症法（※）に基づく届出もありません。

※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

レジオネラ症は4類感染症として分類され、診断した医師は、直ちに保健所に届け出ることが規定されています。

(問い合わせ先)

川崎市中原区役所地域振興課 松元

044-744-3150